

実績評価書様式

(厚生労働省23(Ⅳ-1-2))

施策目標名	医療需要に見合った医療従事者を確保する(施策中目標Ⅳ-1-2)							
施策の概要	本施策は、次の施策小目標を柱に実施しています。 (施策小目標1)女性医師・看護師等の離職防止、復職支援を図ること							
施策の背景・枠組み (根拠法令、政府決定、関連計画等)	<p>○ 医師確保については、「新成長戦略2010」(平成22年6月18日閣議決定)において、「医療提供体制(マンパワーを含む。)に関する今後の需要予測を踏まえたグランドデザインの策定」が盛り込まれるとともに、民主党マニフェスト2010においても「地域の医師不足解消に向けて、医師を1.5倍に増やすことを目標に、医学部学生を増やします。看護師など医療従事者の増員に、引き続き取り組みます」とされているところであり、医学部定員の増員や、女性医師の離職防止・復職支援策に取り組んでいる。</p> <p>○ 看護職員の確保については、看護師等の人材確保の推進に関する法律(平成4年法律第86号)第4条において、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国は、看護師等の養成、研修等による資質の向上及び就業の促進並びに病院等に勤務する看護師等の処遇の改善その他看護師等の確保の促進のために必要な財政上及び金融上の措置その他の措置を講ずるよう努めなければならない。 ・ 国は、看護師等の処遇の改善に努める病院等の健全な経営が確保されるよう必要な配慮をしなければならない。 <p>とされており、これらの規定に基づき、養成、処遇の改善、資質の向上、就業の促進等に関する施策を行っている。</p>							
予算書との関係 ・関連税制	本施策は、予算書の以下の項に対応しています。 (項)医療従事者等確保対策費:医療従事者等の確保対策に必要な経費							
施策の予算額・執行額等 ※「執行額」欄には、独法の運営費交付金は含まない。	区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額	
	予算の状況 (千円)	当初予算(a)	235,576	694,483	720,160	556,037	487,902	512,258
		補正予算(b)	0	0	0	0	0	
		繰越し等(c)	0	0	0	0	0	
		合計(a+b+c)	235,576	694,483	720,160	556,037	487,902	512,258
	執行額(千円、d)	204,869	333,633	382,475	601,268			
執行率(%、d/(a+b+c))	87.0%	48.0%	53.1%	108.1%				
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日		関係部分(概要・記載箇所)				

測定指標	就業医師数 (前回調査時以上/調査時) 調査名:医師・歯科医師・薬剤師調査 調査主体:厚生労働省大臣官房統計情報部	基準値	実績値					目標値
			18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
		275,639	-	284,543	-	【P】	【P】	
	年度ごとの目標値		275,639	275,639	284,543	284,543		
	病院勤務医師数 (前回調査時以上/調査時) 調査名:医師・歯科医師・薬剤師調査 調査主体:厚生労働省大臣官房統計情報部	基準値	実績値					目標値
			18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
		168,327	-	174,266	-	【P】	【P】	
	年度ごとの目標値		168,327	168,327	174,266	174,266		
	就業女性医師数 (前回調査時以上/調査時) 調査名:医師・歯科医師・薬剤師調査 調査主体:厚生労働省大臣官房統計情報部	基準値	実績値					目標値
			18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
		47,283	-	51,381	-	【P】	【P】	
	年度ごとの目標値		47,283	47,283	51,381	51,381		
就業看護職員数 (前回調査時以上/調査時) 調査名:医政局看護課調べ 調査主体:医政局看護課(12月末に集計)	基準値	実績値					目標値	
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
	1,333,045	1,370,264	1,397,333	1,433,772	【P】	【P】		
年度ごとの目標値		1,308,409	1,333,045	1,370,264	1,397,333	1,433,772		

評価結果と今後の方向性	有効性の評価	<p>○女性医師等に対する離職防止、復職支援については、出産や育児等により離職している女性医師等のため、都道府県に受付・相談窓口を設置し、研修受入れ医療機関の紹介や復職後の勤務態様に応じた研修を実施する「女性医師等就労支援事業」や、女性医師がライフステージに応じて働くことのできる柔軟な勤務形態の促進を図るため、パートタイム勤務等の職業斡旋事業を実施する「女性医師支援センター事業」を実施するなどの施策を講じており、指標として掲げた就業女性医師数も平成18年度から毎年度、目標値(前回調査時)を上回る実績値を残している。</p> <p>○看護職員の確保については、看護師等養成所の運営費補助、病院内保育所及び新人看護職員研修の支援、ナースセンターにおける求人求職情報の提供や就職あっせん等の人材確保に向けた総合的な支援事業等に対する国庫補助を行っているところであり、指標として掲げた就業看護職員数についても、毎年度、目標値(前回調査時)を上回る実績値を残している。</p> <p>○以上より、上記施策の有効性は高いものと評価できる。</p>
	効率性の評価	<p>○女性医師支援センター事業については、(社)日本医師会へ当該事業を委託している。当該法人は47都道府県医師会の会員で構成されており、医師の職能団体としては我が国最大(会員16.6万人)の団体であり、全医師の約6割が会員となっている。また、病院開設者の5割以上が会員となっているため、医療機関と連携して女性医師の離職防止や再就業の促進を図るため、無料職業紹介やライフステージに応じて働くことができる柔軟な勤務形態の確立等の方策を最も効率的に実施できる法人であり、同法人に事業を委託することで当該事業を効率的に実施していると評価できる。</p> <p>また、事業の内容自体も、求職者(医師)と求人者(医療機関)とが、それぞれインターネットを介して登録を行い、求職・求人情報を確認できるようにすることで、効率的な職業斡旋事業の運営を可能としており、当該施策の効率性について評価できる。</p> <p>○ナースセンター事業においては、求人求職情報の提供や就職あっせん等の業務について、各都道府県ごとに「都道府県ナースセンター」として1の公益法人を指定し事業を委託しており、当該地域の実情に応じた施策を展開しているところ。また、「中央ナースセンター」においては、これら都道府県ナースセンターの業務に関して、連絡調整及び指導・助言を行い、また、情報・資料を収集し他の都道府県ナースセンターと情報共有することで、ナースセンター事業の一体的な運営を可能としている。以上の観点から、当該施策の効率性について評価できる。</p> <p>なお、「中央ナースセンター」事業については、看護職員の職能団体としては我が国最大の公益社団法人日本看護協会へ委託しており、全国的なネットワークを活用することで、広く情報提供を行うことが可能であり、この点においても効率的に実施していると評価できる</p>
	【評価の総括】 現状分析 (施策の必要性の評価)と 今後の方向性	<p>【現状分析】(施策の必要性の評価)</p> <p>○医師として就業している者の割合については、男性医師及び女性医師のいずれも学部卒業後、卒後年数とともに低下しており、特に、卒後概ね10年目から20年目付近にかけて、男性医師の就業率に比べて女性医師の就業率の減少幅が大きい。当該就業率の差については、女性医師が出産・育児により離職していることが一つの要因となっているものと考えられるため、この時期の未就業の女性医師に対して、引き続き離職防止・復職支援策を行っていくことで、医師確保につなげていく必要がある。</p> <p>○看護職員については、「第七次看護職員需給見通しに関する検討会」において、平成22年12月に、平成23年から平成27年までの新たな看護職員需給見通しを取りまとめ、平成23年における需要見込み140.4万人に対して、平成27年における需要見込みが150.1万人と、10万人弱の増加が見込まれることから、引き続き看護職員確保のための対策が必要である。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>○女性医師の離職防止、復職支援については、各都道府県に対して、当該事業に関する意見・要望等の調査を行っており、また、国民目線での事業改善を目的として厚生労働省に設置された「アフターサービス推進室」と連携し、当該事業を利用して復職した医師や未就業の医師の窓口となった都道府県よりヒアリングを行い、事業のさらなる効率的・効果的運営を検討するなどの取組を行っているところ。今後も、当該調査等の結果等も参考に、現場のニーズに応じた施策を展開していくこととしている。</p> <p>○看護職員確保については、看護職員の需給見通しの結果も踏まえ、引き続き、定着促進を始め、養成促進、再就業支援にわたる確保対策について一層の推進を図ることにより、需要に沿った看護職員の確保着実に実現していくこととしている。</p>
評価結果の政策への反映の方向性	<p>予算について</p> <p>以下の□で困った方向で検討します。 ・廃止 ・見直しの上(増額/現状維持/減額) ・見直しをせず現状維持</p> <p>税制改正要望について</p> <p>—</p>	

	機構・定員について	—
--	-----------	---

学識経験を有する者の知見の活用	政策評価に関する有識者会議(平成23年7月20日)において、有識者の方にご覧いただきその際にいただいたご指摘等を踏まえて作成しています。
-----------------	--

参考・関連資料等	<ul style="list-style-type: none"> ○新成長戦略2010 URL: http://www.kantei.go.jp/jp/sinseichousenryaku/sinseichou01.pdf ○民主党マニフェスト2010 URL: http://www.dpj.or.jp/special/manifesto2010/ ○看護師等の人材確保の推進に関する法律(平成4年法律第86号) URL: http://law.e-gov.go.jp/cgi-bin/idxselect.cgi?IDX_OPT=1&H_NAME=%8a%c5%8c%ec%8e%74%93%99&H_NAME_YOMI=%82%a0&H_NO_GENGO=H&H_NO_YEAR=&H_NO_TYPE=2&H_NO_NO=&H_FILE_NAME=H04HO086&H_RYAKU=1&H_CTG=1&H_YOMI_GUN=1&H_CTG_GUN=1 ○「第七次看護職員需給見通しに関する検討会」報告書について URL: http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r985200000z68f.html ○「医師・歯科医師・薬剤師調査」 URL: http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/33-20.html ○必要医師数実態調査(指標1～3関係) URL: http://www.mhlw.go.jp/bunya/iryuu/other/iryuu01.html ○衛生行政報告例(看護職員数関係)(指標4関係) URL: http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/36-19a.html ○関連事業の行政事業レビューシート URL: http://www.mhlw.go.jp/seisaku/jigyo_siwake/rv3.html
----------	--

担当部局名	医政局医事課、看護課	作成責任者名	医事課長 田原克志	評価書作成日	平成23年9月
-------	------------	--------	-----------	--------	---------

(注)看護職員関係については、看護課長 岩澤和子